

子育て世代の父親に関する政党アンケート

公明党

(課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

質問	回答
1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？	<p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p>④大きな課題だと考えている</p>
1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？	<p>（自由記述）</p> <p>公明党は2009年に育児介護休業法を改正し、「パパ休暇」や「パパ・ママ育休プラス」を創設するなど、制度改正を進めてきましたが、男性の育児休業取得率の低迷については、育児休業を取得しやすい環境を整備する必要があり、職場の理解や働き方の見直し等が重要と考えます。</p>
1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。	<p>（自由記述）</p> <p>公明党は、かねてよりパパクオータ制度の導入を提唱し、一貫して育児休業制度の拡充に取り組んできました。</p> <p>今後、仕事と子育ての両立を一層推進し、男女とも正規・非正規を問わず、子どもが3歳になるまでは育児休業を取得できるようにします。</p> <p>また、子どもの看護休暇制度の対象者を、現行「就学前」を「就学後の児童」へ、短時間勤務等の措置が受けられる対象者を、現行「3歳未満」を「就学前」へ、それぞれ拡充します。</p> <p>さらに、企業における従業員の仕事と子育ての両立支援を推進するための「次世代育成支援対策推進法」を延長するほか、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する支援措置を設けます。</p>
1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	<p>①確約する</p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>

(課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

質問	回答
1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？	①十分 ②十分ではないが、現状で満足すべき ③多少改善すべき ④大きな課題だと考えている
1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？	(自由記述) 男性労働者の育児参加においては、長時間労働が大きな阻害要因となっており、また、土日・祝日の勤務も男性の育児参加を阻む原因の一つと認識しています。
1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。	(自由記述) ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、働き方や休み方を見直すための情報発信を強化するとともに、勤務地限定や労働時間限定など多元的な働き方を普及・拡大するための環境整備を行います。 また、若年労働者などに対して劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業への対策を強化します。具体的には、違法の疑いがある企業等に対する立入調査の実施、重大・悪質な場合の司法処分および企業名の公表、一定規模以上の企業に対する離職率等の公表義務化などを検討します。 さらに、過重労働による労働者の健康被害の実態等を踏まえた過労死・過労自殺防止対策を進めるとともに、過労死防止に関する法整備をめざします。
1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	①確約する ②確約する方向で検討する ③確約できない